会社の責任をあくまで追求

遺族・ガス患者にたいする三井鉱山の責任とは何か!!

ストライキによるその追及

七月一六日、三池労組の遺族代「るのか」とほげしく会社幹部に抗表は「ナゼ殉職者を支給除外とす」議した。その結果「殉職者にも支給される」ことになったが、遺族のみなさんの真意は「殉職した夫を差別する気か!!」ということと同時に、三井鉱山としてあれだけの殉職犠牲者を出した責任から「よくもヌケヌケと他社なみに、支給除外などといえたものだ」という強い反感があったのだ。

八月一日に再度行われた抗議は「会社が山元交渉でガス患者に三三、〇〇〇円一律支給を決めたのなら、ナゼ遺族には七〇%で、三三、〇〇〇円（一〇〇%）を支給できないのか」という疑問もであったが、会社は「中央協定で決まっているから」と強弁するだけだった。

遺族のみなさんは前記のとおり三井鉱山の遺族にたいする責任というものは「差別」を中央協定の文言で「強制」するなどではないことを強く抗議し、そのため一日いらい「越後屋切り込み」に全員が突入しているのである。

問題は、まさにこのような三井鉱山の冷酷・非情な態度にあり、遺族の主張を三池労組としても当然、確認・支持するものである。

三池労組指令第三号

一九六四年八月一〇日

三池炭鉱労組合

斗争委員長　宮川隆男

各組合員殿

ストライキ指令

三井鉱山の冷酷・不当な仕打ちに対し、全遺族は八月一日いらい三池鉱業所本館に「すわり込み」を決行中である。さらに入院・退院中の被災者に対する会社側冷ぺいも不誠意なものであるとも周知のとおりであり、三川鉱大爆発の責任をとうず人道上も許すことのできない三井鉱山の不遜な態度を打倒するため当面左記のとおりストライキを実施する。

一、斗争指標

遺族・被災者の誠意未獲得

二、日時・規模

(1)八月一一日・一〇日・二五日坑内全三番方ストライキ

(2)八月二九日坑内外共拘束八時間内終業時一時間五〇分の時限ストライキ

三、その他

(1)保安要員その他については支部・鉱間で協議決定すること。

(2)長休的細部事項については支部斗争委員長の指示に従うこと。

以上

自分からは不当労働行為を何一つ改めることもなく、また既存の協約や諸協定を片っぱしから破棄して恥じない三井鉱山「中央協定」云々」を強調することは、全く「天に向ってツバを吐く」ような醜態である。

われわれは被災者問題を含め、重大な決意に立ち、別掲の「ストライキ」で三井鉱山の猛省を求め徹底的な反撃を展開しよう。

斗いの決意を表明

賛成多数でスト権確立

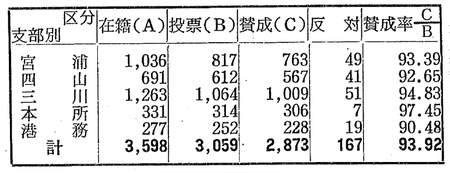

座りこみを続ける遺族に連日訪れる激励団

区分 支部別	在籍(A)	投票(B)	賛成(C)	反対	賛成率 C/B
宮浦	1,036	817	763	49	93.39
四山川所	691	612	567	41	92.65
三本港	1,263	1,064	1,009	51	94.83
務	331	314	306	7	97.45
計	277	252	228	19	90.48
	3,598	3,059	2,873	167	93.92

自から「初益笑の位ハイと兵に三池鉱業所本館の座り込みで」という決意を固めて、三井鉱山の不当と冷酷に抗議斗争を組んでいる。

企遺族をつつみ、あくまで労働者らしく「くらし・いのち・たんけつ」を守り抜くための「スト権金面無約」は炎天、熱斗のなかで上表の通りの結果を得た。

われわれは、COガス中毒による入院者、通院者も投票不参加の止むなきに至った仲間たちも「全員終成」であることを知っているたかいはこれからである。

スト権集約の指標

「三井鉱山の一方的合理化強行と悪どい不法搾取の一切に反対しわれわれの諸要求獲得のための斗争推進」

スト権集約の内容

(1)差別待遇排除、組織介入・組合活動の抑圧反対

(2)不当解雇・責任追及反対

(3)人命軽視の保安サボ反対

(4)賃金棚上げ・合理化の一方的強行阻止

(5)遺族ならびにCO患者の生活を守る諸条件獲得

(6)地方鉄道化・港務所分離などの強行反対

(7)全住民・全労働者の攻撃となる新産都市反対など。

安心して働けるまで

お盆を越して斗う遺族

遺族会長・丸山さん

会社の冷酷さは仕打ちには、災害当時からつもりつもった怒りでいっぱいです。会社は災害の責任をとろうとしないばかりか、遺族に対して一片の誠意も見せません。私たちは八月一日から座り込んで再三の要求に会社は遺族の代表と一度だけ逢って〝ああだこうだ〟とよく判るので十分考えたい〟といいながら、回答では遺族が座り込んでいるから話し合えないという態度をとった。

会社が誘致した縫製工場と編物工場も、労働条件がきまらないまま悪条件の中で働いています。こうした会社の悪らつなやり方に腹がたってなりません。

遺族・溝口生松さん

命をすてた者に、期末手当が七〇%とはおかしいですよ。しかし私たちは期末手当の金額的なことだけを問題にしているのではないのです。一家の柱を失った遺族は苦しい生活をし、将来のことも不安でなりません。もうこんなことを二度と起こさせないためにも、斗います。初盆もとて会員同行なったし、会社が誠意を示すまでがんばります。

緑が丘ふえて分会

主婦会・谷田春子さん

私たちの分会から毎日三交替で一日六名が座り込みにきています。われわれは、CO患者の生活を守るための条件の一つとなっている。遺族ならびにCO患者の生活を守る諸条件獲得のための共闘を強化しようとする。

これら資本に対して怒りをぶつけて立ち、斗うことも当然のことである。

組合員・田中教幸さん

これは遺族だけの問題ではありません。全組合員家族の問題であり、働くものの問題だと思います。昔のコトワザに「人のウワサも七五日」といわれていますが、この言葉は今日の三井資本、または日本独占が労働者を愚弄する言葉として生きている思います。

平気で人を殺し、遺族の前で〝空ちゃらぢ〟を吐きつづけるこの資本が、一日も早くこのことを忘れることは彼らにとって、もっとも欠かせない条件の一つとなっている。遺族ならびにCO患者の生活を守る諸条件獲得のための共闘を強化しようとする。

これら資本に対して怒りをぶつけて立ち、斗うことも当然のことである。

組合員家族・溝口ヨシさん

私たちは、一個である。人間としての取扱いをさせること（反合理化の斗い）と、変災の責任をとり）への斗いとして、全力をあげて斗い抜かねばならない。

三池炭鉱労働組合第三号

三井鉱山の冷酷・非情な態度を打倒せよ

原水爆被災三県連と全国支持実行委員会主催の原水禁広島・長崎大会は、原爆犯罪告白の六日を前にして五日夜、原爆ゆかりの地、広島市基町県立体育館で三日間にわたる広島大会の幕を開いた。開会式には、労者文化人をはじめ四十四ヵ国百人の外国代表、労組代表、被爆者など二万人（主催者発表）が参加、広い体育館をうずめた。

熱気につつまれた会場では、午後七時十五分、全員がうたう「原爆許すまじ」の大合唱と相手のなかを焼津―広島間を八日ロ行進してこの日午後六時すぎ広島入りした平和行進団と、国際原議員団、中国・四国・九州の代表ヨニースから到着して開幕。原爆被害者のめい福と世界平和を祈って黙とうのあと、大会役員を選出、青木静岡県常任理事が議長団を代表して「大会は混迷をつづける原水禁運動をなおしの歴史的ターニングポイントにしよう」とあいさつした。

さらに森滝広島原水協代表が進捗演説にたち、特定政党党員・特定国支持に辺することなく、広島の原体験にたって運動の基調と原則を堅持しての大会を定着させ、来年の被爆二十周年の大会を成功させる地域なる五つの提案を行った。

大会第二日は、労働・農村漁村学生、ひく婦人など三十一会場に分れて陸層別会議を開いた。なかでも二十一会場は労働者の参加で占められ、発言は、ことしの大会参加への取り組みとこんごの原水禁運動、平和運動をどうすすめるかに集中した。また原水禁運動を日常的にとり組むために、改憲阻止斗争を中心に、日本の非核武装宣言の署名活動や被爆者救援活動を推進することが強調され、「基調報告」を確認して来年の大会に向けて活動を始めることを誓い合った。

（KNA）

新産都市の内幕（2）

日本一安い石炭を

実は街ぐるみ合理化

政治局　蓮尾信次郎

前号で述べたことの要点は「地域開発という宝くじにあたりたい」という意識が、日本一低いコストでおこし、産業を発展させ失業者をなくす」と誘ちかに議場を見わたした。

〝日本一安い石炭〟という言葉の裏に、日本一極悪な合理化〟が都市発展は住民の真の願いから出たのでなく、独占資本とその番頭である経営官僚がつくりだしたものです。これを「バラ色の支配」または「幻想支配」（注■過大な夢をいだかせて自民党を支持させるなど）といえるでしょう。

大牟田市が新産都市に指定されるのはおかしい（社会党坂上自治対策局長）という意見がある。これは新産都市法が当初計画されて食糧・七六六円、食傷率・〇・九一七人。以上の順でみると、五八一人、八〇五円、一、四〇三人。三八年月一〇、八七八人、三九・九一人、七〇〇円、一、三一七人。三九年三月一〇、一七一、八八、四二・五トン、六〇九円（トンあたり）は次のとおりである。

昭和三八年度上期

田川鉱（四、四一二円）、山野鉱（七、四一七円）、砂川鉱（三、三三八円）、芦別鉱（四、一四六円）、美唄鉱（六、七九二円）。

【注】自治労本部などの出した三池炭鉱の生産原価との数字は若干異るが、資本主義社会ではやむをえない面がある。但し利益額などは同額である。

以上のべたように、現在のこっているのは三池、砂川、芦別である。砂川は日産二万トン体制でつづけられるらしい。

昨年十月国際石炭大会が、世界最初のこととみとして、日本で開かれた。蔡原石炭協会長は「合理化をすすめるにあたって、労務者の不安と不幸をとりのぞきたい」「石炭鉱業でトンあたり三ドル五〇セント重油より高いから一、九五九年を起点として五年で毎年七〇セント下げたい」などと報告した。

だが実際には、これをはるかに上まわってコストが下がっている。

人あたり月炭能率は三四年六月を一〇〇とすると、四二年の三池炭鉱の生産総原価（石炭生産原価＋一般管理費＋支払い利息山元負担）は昭和三八年度上期で二、七三四円、三井鉱山同年同期鉱（七、四一七円）、砂川鉱（三、三三八円）、芦別鉱（四、一四六円）、美唄鉱（六、七九二円）。

【注】自治労本部などの出した三池炭鉱の生産原価との数字は若干異るが、資本主義社会ではやむをえない面がある。但し利益額などは同額である。

以上のべたように、現在のこっているのは三池、砂川、芦別である。砂川は日産二万トン体制でつづけられるらしい。

昨年十月国際石炭大会が、世界最初のこととみとして、日本で開かれた。蔡原石炭協会長は「合理化をすすめるにあたって、労務者の不安と不幸をとりのぞきたい」「石炭鉱業でトンあたり三ドル五〇セント重油より高いから一、九五九年を起点として五年で毎年七〇セント下げたい」などと報告した。

だが実際には、これをはるかに上まわってコストが下がっている。

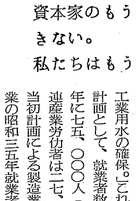

新産都市の内幕

新産都市と云う名をかりた合理化。
資本家のもうけと命をひきかえにはできない。
私たちはもうだまされない。

合理化と新産都市

新市長に答礼した田中氏は、初

色あせた円仏構想

円仏構想は（中）約一〇億トンの有明炭田のかなりの部分を電力の海砂鉄の採掘と、これらの結合。③有明臨海工業地帯の埋立が有利であるとしてこれをすすめる。④菊池川筑後川の開発、矢部川河口湖の建設により一日一〇〇万トン以上の工業用水の確保。これらの裏づけ計画として、就業対策を昭和四五年に七五、〇〇〇人（現在三井関連産業労働者は二七、〇〇〇人。当初計画による製造業、鉱業、建設業の昭和三四年度出荷額は、昭和三五年五四五億円、昭和四五年に七五、〇〇〇人（現在三井関連産業労働者は二七、〇〇〇人。製造工業出荷額は、二三・七トン、一人あたり月炭能率の平均販売価格は四、二五〇円と価を引くと一、五二五円の利益が見込まれる。販売価格から生産総原みられる。販売価格から生産総原価を引くと一、五二五円の利益が見込まれる。昭和四五年に四、二五トンとして、約六七億円前後を三池で儲けることになる。

三八年上期の三井鉱山が大蔵省に報告したといわれる山元コスト（トンあたり）は次のとおりである。

昭和三八年度上期

田川鉱（四、四一二円）、山野鉱（四、一七一、三一七円）、美唄鉱（六、九一七円）、芦別鉱（四、一四六円）、砂川鉱（三、三三八円）。

（2）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番 8100番
編集兼発行人　澁田紀生

反合理化斗争を強化し、遺族・被災者の決起にこたえるため大衆討議を徹底しよう!!

組合日誌（8月）

1日　遺族会会員「座り込み」突入。

3日　総評・長崎大会。三県原水禁広島・長崎大会。

7日　三川大爆発被災者訪問（横浜市）。私たちは「ストライキ」確立7日櫛の無記名投票開始。

11日　全入院者見舞い実施。

13日　遺族会・被災者の会社幹部に抗議。

14日　広場追悼集会。三池労組・鉱業会会館・昇天者慰霊祭。

15日　於　初盆流灯。

声明書

三井鉱の大爆発があってからすでに九月を経過しました。

そのこの会社の業務は通常な石炭不足・順調に向上しつつありますが、逆に四五八名の遺族は行く先真不安と毎日の生活苦になやまされています。

そのうえ、殉職者には期末手当も七割支給だという会社のつめたい態度に怒りを感じます。

遺族全員は、本日までずでに一〇日間の「座り込み」をつづけています。

またガス中毒による二九〇名の入院患者と四五〇名の通院患者もいつなんどきともわからない状態で療養し、一日四〇〇円以下の手当て日々の生活苦にあえいでいます。

このような実態にもとづき三池労組は、遺族・被災者についての要求を会社に提示し団体交渉を前後四回にわたって行ってきましたが、会社はいっこうに誠意をみせません。

初盆を目前にひかえ、早急に交渉をまとめるべく去る八月、交霊をもって団体交渉の緊急再開を申し入れましたが、会社はこれをも拒否しました。

この炎天下の遺族の一座り込みに、人道的・社会的責任を何らとりはらいしこのような三井鉱山の態度をな、絶対容認することはできません。私たちは気のどく な遺族・被災者を守るとともに、次の要求を獲得するまでたなる困難があっても最後までたたかいぬきます。

(1)遺族方の完全就職と生活の保証。

(2)期末手当をあくまで「ガス患者」なみに払え。

(3)三川鉱構内に殉職者慰霊碑を建設せよ。

(4)被災者の生活保証・完全治療の確立。

(5)被災者の職場復帰後の補償保証。

(6)保安確保（中央協定の完全実施）。

当面（八月）の行動として

(1)遺族のみなさんは初盆を鉱業所本館で迎えることを決意しました。

(2)三池労組としても八月一日・二〇日・二五日は、それぞれ抗内三番方の「方別スト」を決行します。

(3)二九日は抗内・抗外とも「斉一時間五〇分の「時限ストライ」に突入します。

(4)炭労・総評・大地評・常地評など上部と緊密な連けいをとりつつ、遺族激励・その他市民テッピールの行動を強化する。

なお九月以降の行動・戦術は三井鉱山の出方に応じて、さらに強化する予定です。

以上、私たちは重大な決意をもって遺族、被災者を守りながらあくまで三井鉱山の不当に対決したたかいぬくことを声明します。

一九六四年八月一〇日

三池炭鉱労働組合

三池炭鉱主婦会